

## 会議録

会議の名称	西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会第2回会議
開催日時	令和2年10月14日（水） 午前10時00分から午前11時10分まで
開催場所	田無第二庁舎4階 第2会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;土井美津恵、吉田奈津美、関 絵里、高橋詩子、濱崎早都子、宮川かおる、今泉奈美、青木千帆、松本朋香、高城文子、竹内裕美、栗原 愛、安井まゆ美、小林 宏、水野伸一郎、三澤亘潤、井上 淳、山本一幸、遠藤 淳、井上雅子、古家新一（順不同、敬称略）</p> <p>&lt;欠席委員&gt; 矢島路代</p> <p>&lt;事務局&gt;大谷 健（学務課長）、山本淳貴（学務課学務係主事） 児島彩香（学務課学務係主事）</p>
傍聴者	0人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録の確認</li> <li>3 アンケート調査結果について</li> <li>4 通学区域案について</li> <li>5 指定校変更制度について</li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>
会議資料の名称	<p>資料1 検討懇談会（第1回）会議録（案）</p> <p>資料2 アンケート調査の集計結果</p> <p>資料3 西東京市立中学校特別支援学級数の推計と学校施設の状況について</p> <p>資料4 特別支援学級通学区域 変更案1</p> <p>資料5 特別支援学級通学区域 変更案2</p> <p>資料6 特別支援学級通学区域 変更案3</p> <p>資料7 通学区域案に対する各視点からの評価について</p> <p>資料8 特別支援学級指定校変更承認基準</p> <p>資料9 西東京市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会 委員名簿</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>&lt;○発言者：発言内容&gt;</p> <p>開会</p> <p>○事務局：本懇談会は、ひばりが丘中学校に特別支援学級が開設されることに伴う通学区域の設定について検討をする場である。特別支援学級における学校選択制度や指定校変更制度の在り方については、今後、通常学級も含めて検証・研究を行っていきたいと考えている。</p> <p>議題2 会議録の確認</p> <p>○座長：第1回の会議録（案）について、訂正すべき箇所などがあれば発言願いたい。</p> <p>○委員：（異議なし）</p> <p>○座長：それでは正式な会議録とする。</p> <p>議題3 アンケート調査結果について</p> <p>○事務局：資料2に基づき説明</p> <p>議題4 通学区域案について 及び 議題5 指定校変更制度について</p> <p>○事務局：資料3から資料8に基づき説明</p>	

○座長：各案に対する意見、感想について学校ごとに発言願いたい。

【田無小学校】

○委員：案3が良いと考える。通学距離の課題が残るとされている芝久保町4丁目だが、現状の指定校である田無第一中学校までの距離も十分長いので、踏切を横断しない案3のひばりが丘中学校への通学の方がより良いと考える。

【中原小学校】

○委員：案3が良いと考える。中原小学校は現在、進学先中学校が3校だが、変更後には2校に減少するため、友人関係が分断されず、子どもに与える教育環境は良好になると考える。一方で、線路を渡らずに通学できる緑町・西原町に比べ、ひばりが丘1丁目は青嵐中学校の通学に際し、引き続き線路を横断することになるため、送迎バスの導入や特定の地域のみ学校を選べるようなグレーゾーンの設定が望ましいと考える。

【東小学校】

○委員：東町4丁目に在住している場合、東小から青嵐中の進学に伴い、通学時間が30分程度増加する。子どもにとっては大きな負担増となることが想定される。中学校特別支援学級設置校の増設や送迎バスを導入することで課題解消され则认为。

【柳沢小学校】

○委員：案3が生徒数のバランスが取れていて良いと考える。柳沢小からの進学先中学校である田無第一中及び保谷中の境界は概ね同等の距離で分けられているため、妥当であるとする。

【田無第一中学校】

○委員：通常学級と比較して通学距離が長い地域が依然として残ってしまう。保護者から相談があった際は、子どもの状況や保護者の負担も考慮して学校の決定を柔軟に受け入れてほしい。通学区域が変更になる地域の方は、学校を選択できるなどの配慮をしてほしい。

【保谷中学校】

○委員：案3がよいと考える。しかしながら、保谷中から青嵐中に変更となる泉町2丁目の地域は、通学に係る負担が大きくなると想定されるため、送迎バスの導入や特定地域における指定校変更制度の適用での柔軟な対応を求めたい。

【青嵐中学校】

○委員：案3がよいと考える。ひばりが丘1丁目や泉町2丁目から青嵐中学校までは変更後も通学時間が長く、熱中症のリスクが懸念される。また、踏切を横断するため、送迎バスの導入や特定地域における指定校変更制度の適用などの柔軟な対応を求めたい。

○座長：案3では通学距離が長い地域が残るという課題がある一方、学校施設に対する生徒数のバランスは良いと判断できる。本懇談会においては案3にて進めたいと思う。その他意見はあるか。

○委員：弟や妹が中学校の特別支援学級に進学することが予想される場合、事前に兄・姉が弟や妹の進学先中学校に併せて入学できる制度があれば望ましい。

○事務局：通常学級の指定校変更制度では、弟や妹が特別支援学級に入学した年度に兄や姉が弟や妹の入学先中学校に併せて転学・転校できる制度がある。しかし、弟や妹の進学先が確定していない段階から兄・姉が指定校変更制度を利用し、事前に入学、転学・転校することは難しいと考えている。

○座長：通学距離や指定校変更制度等についての懇談会での意見を踏まえ、次回の会議では、報告書の素案を提示したいと考えている。

議題6 その他

○事務局：次回、会議日程について説明。

閉会